

(様式1)

環境配慮検討書

平成30年 2月 7日

三重県環境調整システム推進会議 会長 様

松阪農林事務所長

三重県環境調整システム推進要綱第4条の規定に基づき提出します。

対象事業の名称	県営中山間地域総合整備事業 多気・大台地区
担当課所名	松阪農林事務所

1 事業の計画の名称、目的及び内容

(1)名称	県営中山間地域総合整備事業 多気・大台地区 ほ場整備工	
(2)目的	農業生産性を向上させ、農業経営の安定を図る。	
(3)事業主体	三重県	
(4)計画内容	①計画地の位置 ※位置図を添付すること	多気ほ場1号：多気郡多気町 前村、平谷 多気ほ場2号：多気郡多気町 片野 大台ほ場1号：多気郡大台町 上真手
	②建物・施設等の概要 (用途、規模、面積、配置等) ※配置図を添付すること	多気ほ場1号 区画整理3.0ha、農道0.4km、用水路0.5km、排水路0.4km 多気ほ場2号 区画整理5.1ha、農道1.0km、用水路1.0km、排水路1.1km 大台ほ場1号 区画整理2.5ha、農道0.5km、用水路0.7km、排水路0.2km
	③用水の使用計画	使用水量の変更は無い。各工区の配水計画は以下のとおり。 多気ほ場1号 一級河川佐奈川を水源とし、開水路および管路で各ほ場に配水する。 多気ほ場2号 立梅用水を水源とし、管路で各ほ場に配水する。 大台ほ場1号 溪流を水源とし、開水路で各ほ場に配水する。
	④エネルギーの使用計画	無し
	⑤雨水、汚水の排水計画	雨水：開水路により一級河川佐奈川および既存の排水路に流下させる。 汚水：汚水の排出は無い。
	⑥道路・交通計画	区画整理に伴い、巾4mの農道を配置する。 農道は、砂利舗装又はアスファルト舗装を行う。
	⑦工期	ア)着工の予定時期 イ)完工及び供用開始の予定時期
(5)関連事業計画	無し	
(6)その他	無し	

2 計画地の社会的条件の現況等

(1)計画地の社会的条件の現況	①交通の現況	計画地内には、巾3m程度の農道が一部あるが、営農および生活に適した道路は無い。
	②土地利用の現況	農振区域の農用地で、主に水田である。
	③水域利用の現況	水域利用は無い。
	④生活関連施設の現況	a. 学校施設：なし b. 医療施設：なし c. 公共施設：なし d. 文化施設：なし
(2)関係法令等による地域の指定・規制状況	①自然環境保全地域等の指定状況	自然環境保全地域（地区）、自然公園地域（区域）、鳥獣保護区の指定状況 a. 自然環境保全地域：なし b. 自然公園区域：奥伊勢宮川峡県立自然公園、香肌峡県立自然公園 c. 鳥獣保護区：なし d. 鳥獣保護区特別保護区：なし
	②土地利用規制の現況	都市計画法、農業地域振興法、森林法等の規制状況 a. 都市計画法：なし b. 農業地域振興法：農業振興地域、農用地区域 c. 森林法：なし d. 砂防法：なし e. 地すべり防止法：なし f. 急傾斜地災害防止法：なし g. 河川法：排水流末（一級河川佐奈川） h. 漁港法：なし i. 海岸法：なし j. 文化財保護法：埋蔵文化財（神田遺跡） k. 景観法：なし

3 計画地の自然的条件の現況

(1)地形・地質	文献調査	文献名	多気・大台地区 事業計画書 多気町農村振興基本計画(平成29年3月) 大台町農村振興基本計画(平成28年3月)		
	現地調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無 (実施日時)	聴取調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	調査結果等	<p>多気ほ場1号 一級河川佐奈川沿岸に位置する水田である。土壌は礫質土壌砂土盤層型に分類される。</p> <p>多気ほ場2号 一級河川榎田川流域に位置する水田を主とした農地である。土壌は黒色土壌粘土火山腐食型に分類される。</p> <p>大台ほ場1号 一級河川宮川左岸に位置する水田を主とした農地である。土壌は礫質土壌斑鉄盤層型に分類される。</p>			
(2)水象	文献調査	文献名	国土交通省HP水文水質観測所情報		
	現地調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無 (実施日時)	聴取調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	調査結果等 ①河川、湖沼	<p>多気ほ場1号、多気ほ場2号 近隣データ無しのため、榎田川両郡橋地点(2017) 水深0.8、水温16.5℃、透視度100cm、pH7.8、BOD0.7、COD1.7、SS2、DO9.7、濁度1.4</p> <p>大台ほ場1号 近隣データ無しのため、宮川岩出地点(2017) 水深0.6、水温17.2℃、透視度100cm、pH7.6、BOD0.5、COD0.8、SS1、DO9.4、濁度0.9</p>			
	②海域	なし			
(3)気象・大気質等	調査の方法	多気町農村振興基本計画(平成29年3月) 大台町農村振興基本計画(平成28年3月)			
	調査結果	<p>気温：14.8℃(2006～2015の10年平均) 降水量：3,454mm(2006～2015の10年平均) 最多風向：不明(最大風速の10年最多は西) 風速：1.5m/s(2006～2015の10年平均) 大気質：不明 水質：不明 騒音：不明 振動：不明</p>			
(4)生態系等	文献調査	文献名	多気・大台地区 事業計画書 多気町農村振興基本計画(平成29年3月) 大台町農村振興基本計画(平成28年3月)		
	現地調査の有無	<input checked="" type="radio"/> 有・無 (実施日時 2017.6.6,6.7,6.18,8.18,8.19,10.13,11.7,11.9)	聴取調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	調査結果等 ①植物	<p>植生の概要：水田および畦畔に見られる草類を主体とした植生である。</p> <p>貴重な植物個体：なし</p> <p>貴重な植物群落：なし</p>			
	②動物	<p>動物相の概要：水田および畦畔に見られる昆虫、魚類、両生類、甲殻類、貝類で構成されている。ほ乳類、鳥類の調査は行っていない。</p> <p>貴重な動物：ミナミメダカ(準絶滅)、コオイムシ(準絶滅)、シマゲンゴロウ(準絶滅)、アキアカネ(準絶滅)</p>			

(5)自然景 観・文化 財等	文献調査	文献名	多気町農村振興基本計画(平成29年3月) 大台町農村振興基本計画(平成28年3月) 平成30年度実施予定三重県公共事業にかかる埋蔵文 化財・天然記念物協議一覧表 多気町、大台町ホームページ	
	現地調査の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無 (実施日時)	聴取調査の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無
	調査結果等 ①自然景観	自然景観の概要：山々に囲まれた地形に、清流宮川、櫛田川が流れる河 岸段丘に集落と耕地が点在する中山間地域の農村風景となっている。 貴重な自然景観：特になし		
	②文化財、史 跡、名勝等	史跡・名勝・天然記念物：計画地内には存在しないが、大楠（町指定天 然記念物）、櫛田川溪流植物群落（町指定天然記念物）が、近隣にある。 埋蔵文化財包蔵地：神田遺跡、隣接に北新木遺跡、近接に道添遺跡があ る。		
③野外レクリエー ション 他	特になし			
(8)その他、 自然災害 等				

4-2 事業計画の検討内容（複数案比較が実施できない場合）

複数案比較が実施できない理由	本事業は、営農条件が不利な中山間地域における農地の区画整理を行うことで、生産性向上による農業経営の安定を図るものであり、この計画以外のは無い。
----------------	---

※環境配慮事項ごとに、環境配慮度を◎○ーで記入し、その配慮の内容及び配慮度の評価の理由を記入すること。

<p>環境配慮技術指針の配慮目標</p> <p>①循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築</p> <p>②人と自然が共にある環境の保全</p> <p>③やすらぎとおいのある快適な環境の創造</p>	<p>環境配慮度</p> <p>◎：十分配慮している。</p> <p>○：配慮している。</p> <p>ー：特に配慮する必要がない。</p>
---	--

技術指針に基づく環境配慮事項	環境配慮度	環境配慮の内容 (一の場合は、無記入でも可)	配慮度の評価の理由
①-1 地球温暖化防止	○	事業実施前後で温暖化への影響に変化はない。 なお、工事に際しては排出ガス対策型建設機械を使用する。	排出ガス対策
①-2 廃棄物対策	○	事業実施前後で廃棄物の排出量に変化はない。 なお、工事による発生材は三重県建設副産物処理基準に基づき適切に処分する。	リサイクル対策
①-3 生活環境の保全	○	事業実施前後で生活環境への影響に変化はない。 なお、工事に際しては低騒音低振動型建設機械の使用に努める。	周辺環境
①-4 その他重点事項	ー		
②-1 野生生物等の生育空間の確保	○	事業実施前後で区画形状の変更はあるものの、整備後も田畑として利用されるため、生育空間は確保される。	現状変更の最小化
②-2 希少な野生生物の保護	○	事前調査で確認されている「コオイムシ」「シマゲンゴロウ」は、工事实施時に近隣の類似環境へ移植する。	希少生物保護対策
②-3 地形、地質等の変更の抑止	○	1筆あたりの農地区画は拡大されるが、現況の等高線にあわせ区画形状を計画し、切盛土量のバランスをとることで、地形の変更を最小に抑える。	現状変更の最小化
②-4 その他重点事項	ー		
③-1 緑化、周辺景観との調和	○	事業実施後も、農地として利用されるため、周辺景観と調和した農村風景が維持される。	農業農村空間の維持
③-2 親水等、ふれあい空間づくり	○	事業により耕作放棄が防止されることで、農村風景、農村生活環境が維持される。	農村環境の維持
③-3 その他重点事項	ー		
④上記以外の特記事項	ー		

5-2 事業計画案の環境配慮に係る評価

従来の事業等と比較して優れている点	条件不利地である中山間地域において、本事業を実施することで耕作放棄が防止され、農業活動が継続されることで、水源涵養効果、災害防止効果などの農業農村環境が持つ多面的機能が維持される。
今後の課題	受益農家の負担金があるため、環境に配慮しながらもコストを抑えた工法を採用する必要がある。
会議での調整を要する事柄	